



Market Monthly

2023年12月

アジア・マーケット・マンスリー

※当資料は「アジアリサーチセンター」のレポートを基に作成しています。

2023年11月 マーケットの振り返り

【株式】概ね上昇、【通貨】概ね上昇、【債券】金利低下

【株式市場】

概ね上昇

米連邦準備制度理事会（FRB）による利上げ打ち止めに対する期待感が高まったことを受けて米国株式市場が上昇し、アジア・オセアニア株式市場も連れ高となった。**韓国は、韓国金融委員会が株式の空売りを禁止**したことなどから上昇し、**台湾も米中首脳会談を受けて、地政学リスクが緩和**したことや、**半導体大手の台湾セミコンダクターの月次売上高が過去最高を更新**したことなどから堅調だった。**ベトナムは、米ドルに対しベトナムドンが堅調に推移**したことが好感され、**10月の消費者物価指数（CPI）が鈍化したインドも上昇**。オーストラリアは**国債利回り低下により不動産関連セクターが堅調に推移**したほか、**中国の景気対策などを受けて鉱山株も上昇**した。一方、香港や中国本土は、**中国の物価統計の低迷による景気減速懸念**などから軟調だった。

【通貨（対米ドル）】

概ね上昇

米ドル軟調下で、多くのアジア通貨の対米ドルレートが上昇した。株式空売り禁止規制を受けて株式市況が上昇した韓国では**資本流入を通じてウォンが最も上昇**した。一方、インドでは**内需堅調に伴う輸入増加で貿易収支赤字が急拡大したルピーが若干下落**した。

【債券（国債）市場】

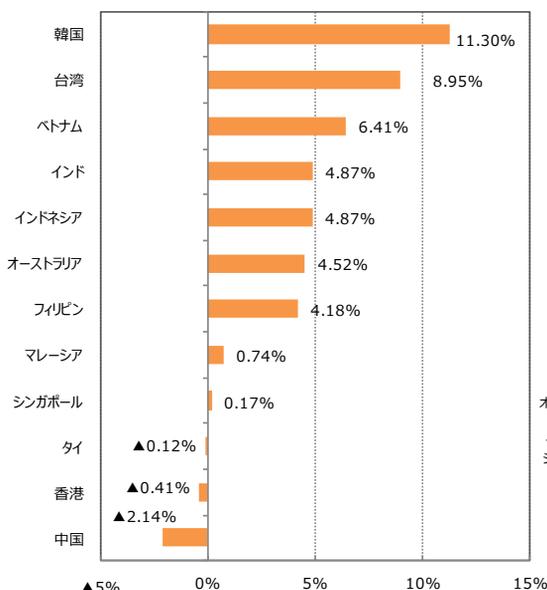
金利低下

アジア国債利回りは欧米金利に連動し低下、特に韓国、オーストラリア、ベトナムなどで大幅低下となった。**韓国やマレーシアでは政策金利が維持**された。オーストラリアでは**5会合ぶりの利上げ実施**の中、声明文でのタカ派姿勢は弱まったが、追加利上げの必要性はデータ次第との中銀スタンスも再確認された。

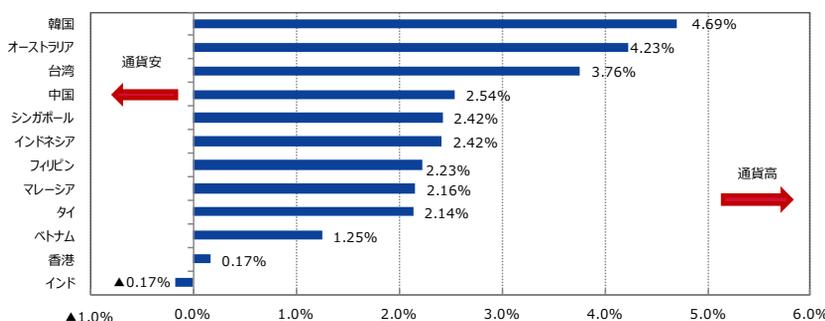
アジア：マーケット動向

2023年11月30日時点

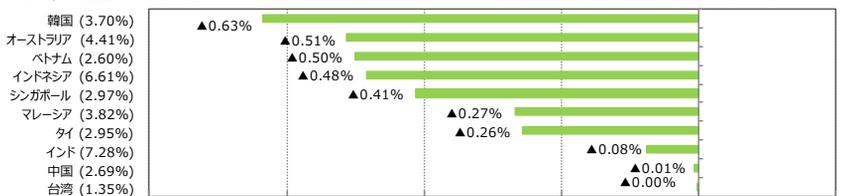
【株価指数変化率（対先月末比）】



【為替変化率（対米ドル、先月末比）】



（ ）内11月30日の値 【10年国債利回り及び変化幅（対先月末比）】



（注1） 2023年11月30日を基準に、先月末比は2023年10月31日からの騰落率。

（注2） 各国の株価指数の名称はP10の参照ページに記載。（出所） Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

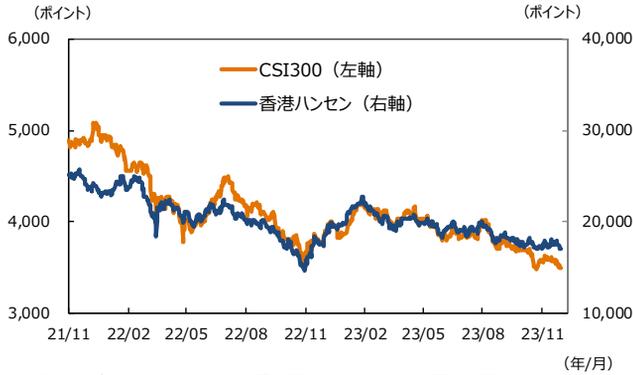
この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更される場合があります。



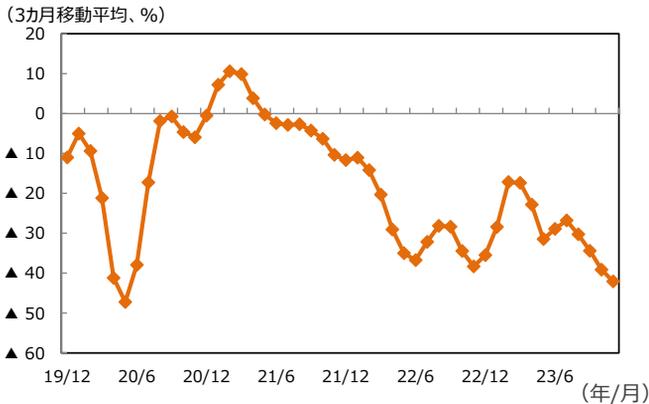
中国 <金融市場動向>

上海/深圳CSI300と香港ハンセン指数



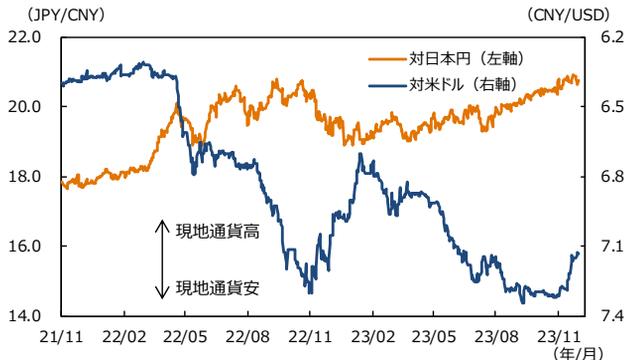
(注) データは2021年11月1日～2023年11月30日。
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

企業業績予想変化



(注) データは2019年12月～2023年11月。2023年11月は23日時点。
(出所) Datastreamのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

為替レート



(注1) データは2021年11月1日～2023年11月30日。
(注2) 対米ドルは逆目盛。
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

株式はもみあい、人民元は一旦安定、金利はもみ合いながら低下

【株式市場】

一部不動産株が上昇

中国の物価統計の低迷による景気減速懸念のほか、eコマース（電子商取引）大手のアリババがクラウド事業の分離独立計画を撤回したことなどが株式市場のマイナス要因となった。一方、中国政府が不動産市場向けに1兆元の低金利資金を提供するとの報道などを受けて、一部の不動産関連株が上昇した。投資戦略においては、引き続き構造的な成長分野の有力企業、政策のサポートを得ている企業、国際競争力のある企業、増配が期待できる企業に着目し、ツーリズム関連や環境関連、国産化が進展するソフトウェアや工場自動化部品、消費の高度化などを長期目線では有望視できそうだ。

【為替・債券（国債）市場】

人民元は一旦安定

米国の利下げ観測が浮上しつつある状況下では人民元の対米ドルレートは上昇しやすい。少なくとも利上げ観測が後退している状況では人民元は安定するだろう。一方、日本では利上げを含めた金融引き締めへの警戒感があるものの、引き締め長期化の可能性が低いことから円に対する下落リスクは限定的だろう。

債券利回りはもみ合いながら低下する展開

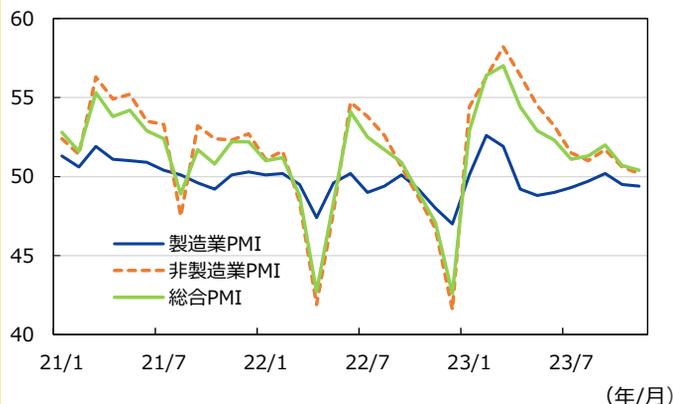
中国では、軟調な経済指標の継続が金利の低下圧力となった一方、不動産政策への期待が金利の上昇圧力となる中、流動性環境の動向に左右される展開となり、金利は一進一退の推移。目先は、政府が追加国債発行を発表したものの、景気下支えの効果は限定的に留まり、追加の政策期待が一巡する中、中国経済の回復の鈍さが意識される状況に戻る可能性が高いと見込み、中国国債利回りはもみ合いながら低下する展開を予想する。



中国 <マクロ経済動向>

PMI

(中立 = 50)

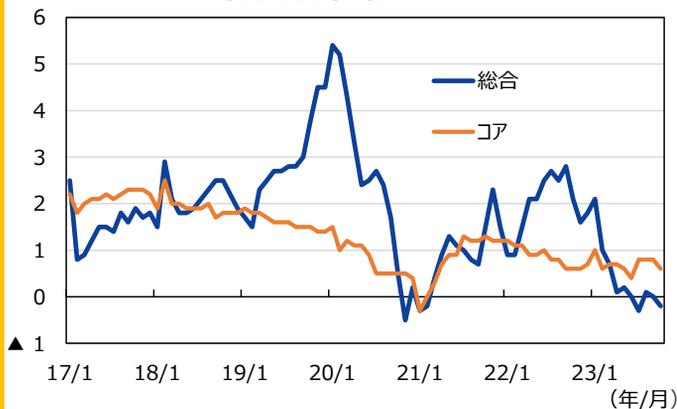


(注) データは2021年1月～2023年11月。

(出所) CEICのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

(前年同月比、%)

消費者物価上昇率

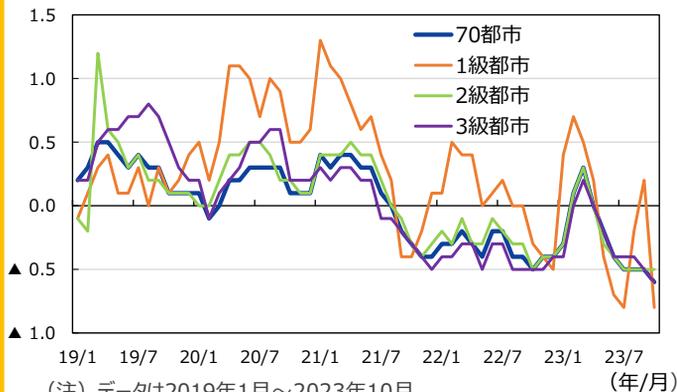


(注) データは2017年1月～2023年10月。

(出所) CEICのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

(前月比、%)

中古住宅価格



(注) データは2019年1月～2023年10月。

1級：北京、上海、広州、深圳、2級：省都など31都市、3級：残り。

(出所) CEICのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

11月の景気センチメントは悪化

製造業PMIが50割れ

製造業購買担当者景気指数（PMI）は11月に市場予想を下回り、49.4へ低下した。需要不足が深刻化した影響とみられる。また、製品価格指数が引き続き50割れとなったことから、多くの製造業では原材料費用など調達コストが上昇しても、製品価格に転嫁することが難しい状況が続いている。この点が製造業発の低インフレをもたらしているとみる。更に、11月の非製造業PMIは市場予想を下回り、50.2へ低下した。家計の需要不足が企業業績を悪化させ、企業が従業員の報酬カットを行うことで家計の購買力が低下するという悪循環に陥っている模様だ。

低インフレ局面

10月の消費者物価上昇率は前年同月比▲0.2%と市場予想を下回り、再びマイナス圏となった。上記のような需要不足が続いているため、需給ギャップが縮小せずに低インフレの状況が続いているとみる。消費者物価指数は各品目のウェイトが固定されているため、基準年から時間が経過するほどインフレ状況を過大評価しやすい。実際の日常生活では、家計の財布の紐が厳しくなると、家計は更に低価格の代替品を探すため、消費者物価指数が示唆するよりも低インフレに陥っていることに留意したい。

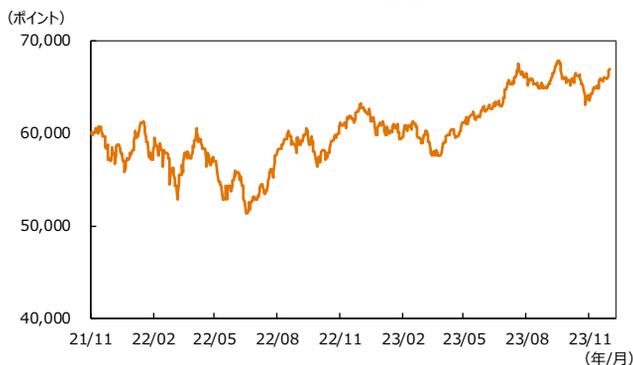
住宅価格の下落基調が続く

国家統計局が取りまとめている70都市の中古住宅価格を見ると、10月に1級都市の前月比が▲0.8%と大幅に下落した。1級都市の地方政府は8月下旬以降、住宅購入規制の緩和を進めており、9月の前月比が+0.2%へ反転した後の出来事だ。富裕層を中心に住宅価格の先行きに不安を感じており、規制緩和を売り場の機会と解釈していたことがうかがえる。住宅価格の下落基調が長期化することによって、家計部門の資産価値が目減りし、需要不足をもたらす構図が今後も続きそうだ。



インド <金融市場動向>

SENSEX指数



(注) データは2021年11月1日～2023年11月30日。
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

10年国債利回り



(注) データは2021年11月1日～2023年11月30日。
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

為替レート



(注1) データは2021年11月1日～2023年11月30日。
(注2) 対米ドルは逆目盛。
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

株式は底堅い動き、金利はもみ合い、ルピーは安定へ

【株式市場】

外国人投資家は買い越しへ

インド株式市場は、**10月の消費者物価指数の前年同月比が減速**したことや、**中東情勢の緊張緩和に対する期待感**などを背景に**原油価格が下落**したことなどが好感された。また11月は**外国人投資家も買い越し**に転じた。引き続き、インドは**安定的な経済成長が期待できる**ことや、**地政学リスクが限定的**であることなどから相対的に底堅い値動きになると想定。

【債券（国債）市場】

債券利回りはもみ合い

これまで実施された利上げによる今後のインフレ見通しや景気実態に対する効果や影響を見極める動きが続く。財政政策にもサポートされ堅調な景気状況が継続し利下げへの転換には時間がかかる中で、**インド国債利回りはもみ合いの展開**を想定する。

【為替市場】

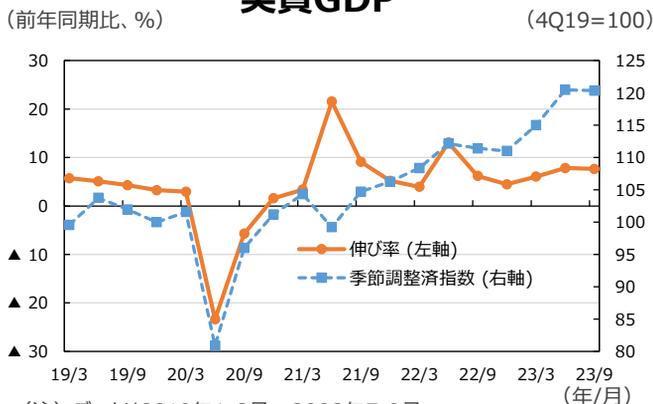
ルピーは安定へ

米国の利下げ観測が浮上している状況では、ルピーの対米ドルレートは上昇しやすくなるが、11月にはルピーはわずかに下落した。債券など証券への資金流入が続いている**貿易収支赤字の拡大がルピー上昇を阻害した可能性**がある。インドの景気が好調であることから、輸入増加を通じた貿易収支赤字の拡大が見込まれる。一方、米ドル軟調ではインドへの資本流入が見込まれるため、少なくともルピーは対米ドルで安定しそうだ。一方、日本が金融引き締めへ転じるとしても長期化しないとの前提に立てば対円での下落リスクは限定的だろう。



インド <マクロ経済動向・政策>

実質GDP



(注) データは2019年1-3月～2023年7-9月。

季節調整済指数は弊社が作成。

(出所) CEICのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

消費者物価上昇率



(注) データは2018年1月～2023年10月。

(出所) CEICのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

政府予算案

	22/23年度	23/24年度
歳入	10.1%	11.7%
歳出	10.4%	7.5%
経常支出	8.1%	1.2%
補助金	16.9%	▲28.2%
資本支出	22.8%	37.4%
財政赤字 (GDP比)	▲6.4%	▲5.9%

(注1) 歳入・歳出の数値は当該年度の予算と前年度の実績の伸び率。

(注2) 2022/23年度の実績は政府の着地予想。

(注3) 財政赤字の数値はGDP比。

(出所) インド財務省のデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

景気は持ち直し

成長率が上振れ

7-9月期の実質GDPは前年同期比+7.6%と、市場予想を大幅に上回った。 内需寄与度は4-6月期の+6.0%から7-9月期には+6.7%へ加速しており、内需主導の景気回復が続いている。2024年前半には総選挙が行われる可能性が高いことから、選挙キャンペーンを通じた消費の上振れが見込まれる。また、米中対立の長期化を背景に、海外企業が直接投資先としてインドを選好しやすくなっていることは、長期的に投資を支えることになる。

インフレ率はすでに沈静化

10月の消費者物価上昇率は前年同月比+4.9%と、目標レンジに収まった。 10月下旬から玉ねぎ価格が上昇したが、11月下旬には下落に転じた。そのため、11月の消費者物価上昇率は加速する可能性があるものの、一時的な現象にとどまりそうだ。**家計の期待インフレ率の上振れリスクは限定的**となり、**金融政策スタンスは変わらない**だろう。一方、期待インフレ率の上振れリスクがあるとなれば、原油価格の上昇だろう。**中東情勢次第では原油価格の上昇は起こりうる。**

拡張型の財政政策

政府は2023/24年度の予算案において資本支出（公共投資）の伸び率を+37.4%と、前年度の+22.8%から加速する形で設定した。**拡張型の財政政策が機能することで、2023/24年度には資本財生産・投資は上振れ**すると判断する。一方、2023/24年度の補助金予算は歳出全体の8.3%を占めており、昨年度の着地予想に対して28.2%の減少となっている。2024年前半に総選挙が行われる可能性が高いことを考慮すると、貧困層の有権者からの支持を固めるために、補助金支出が財政赤字の拡大をもたらす可能性がある。



ベトナム

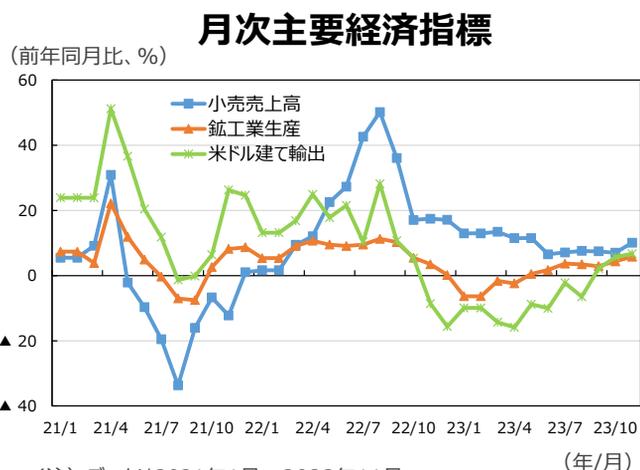
ピックアップマーケット



(注) データは2021年11月1日～2023年11月30日。
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成



(注1) データは2021年11月1日～2023年11月30日。
(注2) 対米ドルは逆目盛。
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成



(注) データは2021年1月～2023年11月。
テト (旧正月) の影響を排除するため、1-2月は平均値。
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

株価は持ち直し、ドンは安定へ

【株式市場】

ベトナムドン安が一服、株式市場に安心感

ベトナムドンが米ドルに対し堅調に推移したことや、鉱工業生産指数や輸出など**11月の主要経済統計が景気の回復を示唆**したことなどが好感された。またベトナム政府が景気刺激策として**付加価値税 (VAT) の税率引き下げ措置を延長**したことも景気に対する見方を明るくしている。海外からベトナムへの直接投資関連では、ウォー・ヴァン・トゥオン国家主席の訪日に合わせ、**ベトナムと日本が両国の関係を包括的戦略的パートナーシップに格上げ**したことなどが市場の注目を集めた。**海外投資家は8カ月連続で売り越し**。**バリュエーションは割安**であり、不動産市場における流動性が改善すれば回復が期待できる。投資戦略としては、**海外企業によるベトナム進出の恩恵が期待できる銘柄、若い人口構成と所得増加の後押しがある消費関連銘柄、ツーリズム関連銘柄**などを長期目線で有望視できそうだ。

【為替動向】

ドンは安定へ

米国の利下げ観測が浮上しつつあるため、ドンの対米ドルレートには上昇余地があろう。一方、短期的には輸出下振れに伴う**貿易収支黒字の縮小リスク**、**外国人投資家による株式売り越しリスク**がドンの**重石**となりそうだ。プラス・マイナス双方の拮抗でドンは安定に向かうと見込む。

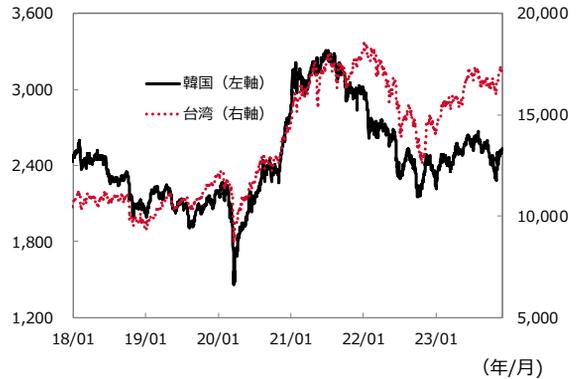
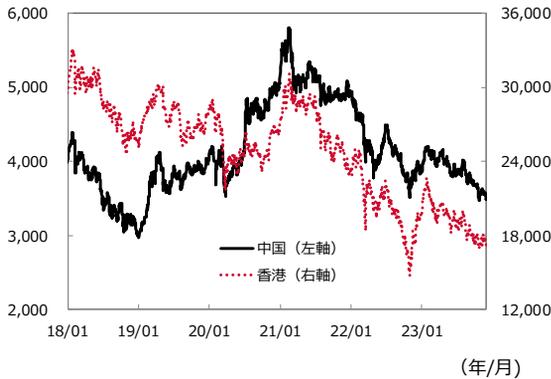
【マクロ経済動向】

景気は持ち直し

11月の主要経済指標は総じて持ち直した。財輸出のGDP比が大きいベトナムではベース効果で**10-12月期の財輸出の前年同月比はプラスで推移するとみられ**、**鉱工業生産をけん引**する形で景気回復を更に確実なものにするだろう。7-9月期の社債大量償還を乗り切ったことから**ベトナム景気は持ち直し局面に入ったとの判断**を維持する。

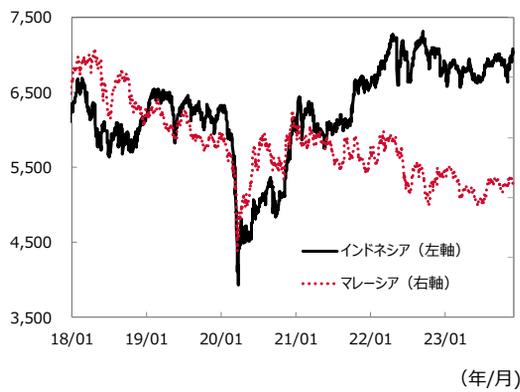
主要アジア各国・地域株価指数推移

(ポイント) **中国、香港 現地通貨建て株価指数** (ポイント) (ポイント) **韓国、台湾 現地通貨建て株価指数** (ポイント)



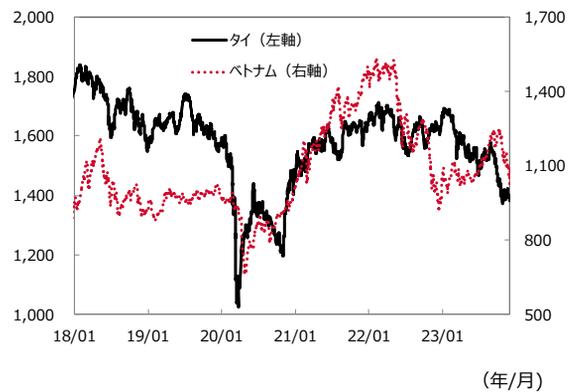
インドネシア、マレーシア

(ポイント) **現地通貨建て株価指数** (ポイント)



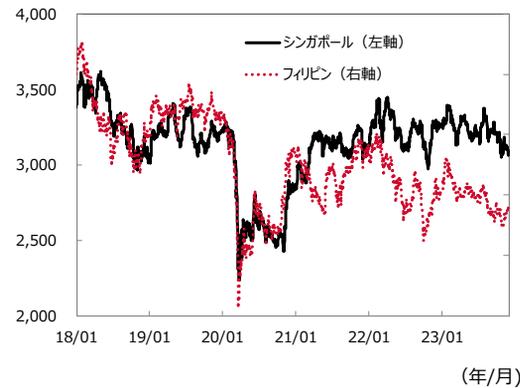
タイ、ベトナム

(ポイント) (ポイント) **現地通貨建て株価指数** (ポイント)



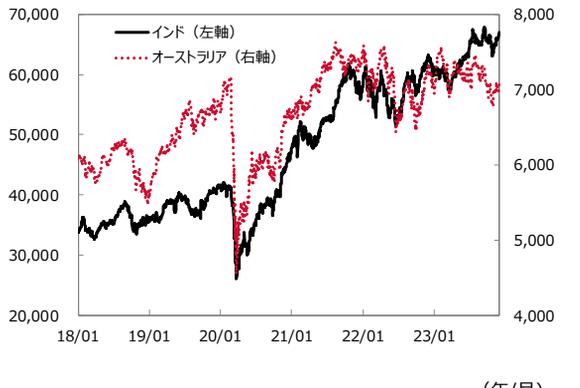
シンガポール、フィリピン

(ポイント) **現地通貨建て株価指数** (ポイント)



インド、オーストラリア

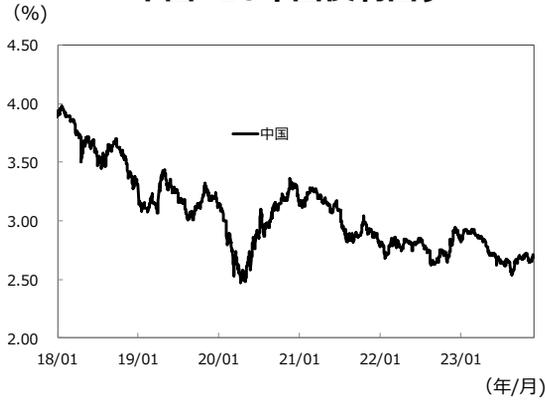
(ポイント) (ポイント) **現地通貨建て株価指数** (ポイント)



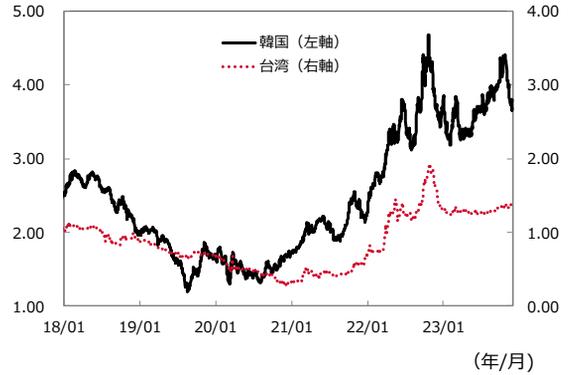
(注1) データは2018年1月1日～2023年11月30日。
 (注2) 各国の株価指数の名称はP10の参照ページに記載。
 (出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

主要アジア各国・地域10年国債利回り推移

中国 10年国債利回り



(%) 韓国、台湾 10年国債利回り (%)

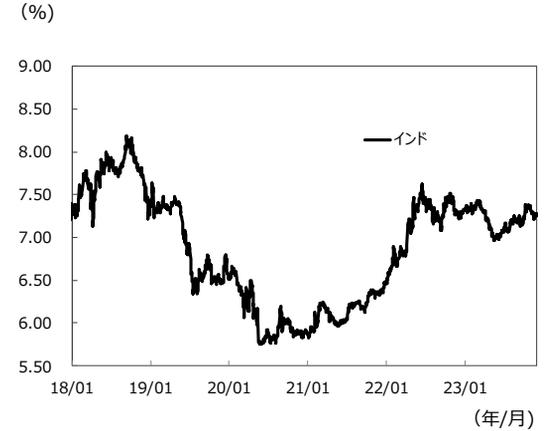


インドネシア、マレーシア

10年国債利回り

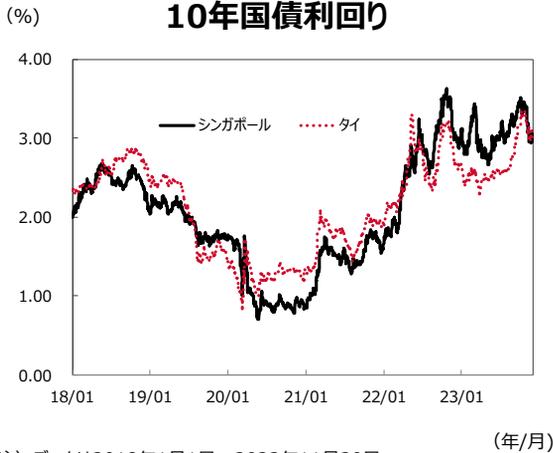


インド 10年国債利回り



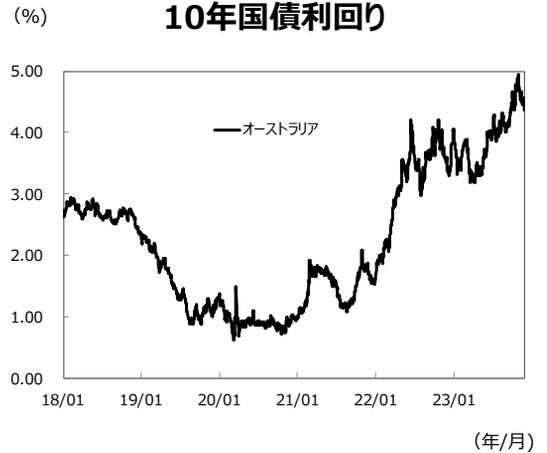
シンガポール、タイ

10年国債利回り



オーストラリア

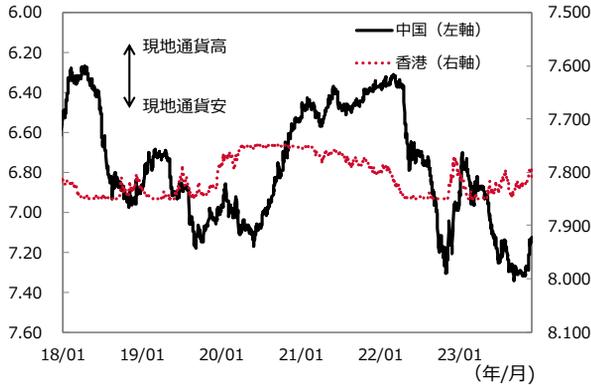
10年国債利回り



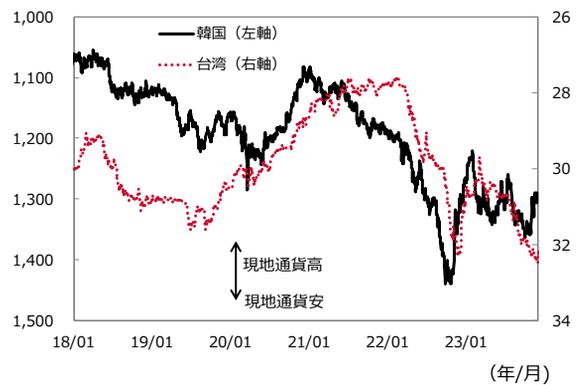
(注) データは2018年1月1日～2023年11月30日。
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

主要アジア各国・地域為替レート (対米ドル)

(CNY/USD) **中国、香港 為替レート** (HKD/USD)

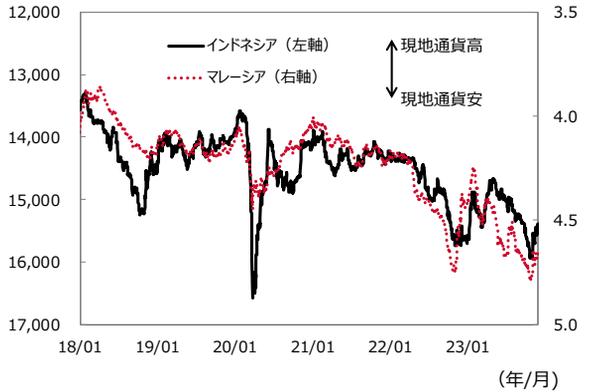


(KRW/USD) **韓国、台湾 為替レート** (TWD/USD)



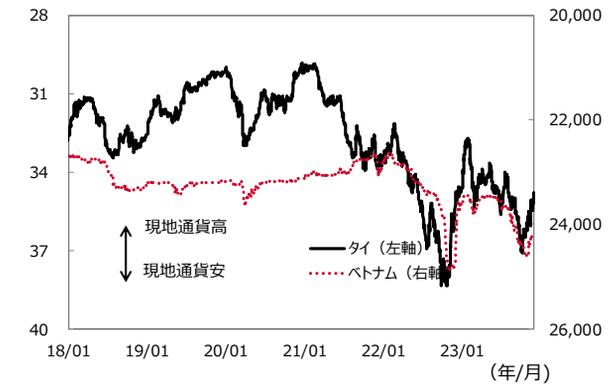
インドネシア、マレーシア 為替レート

(IDR/USD) (MYR/USD)



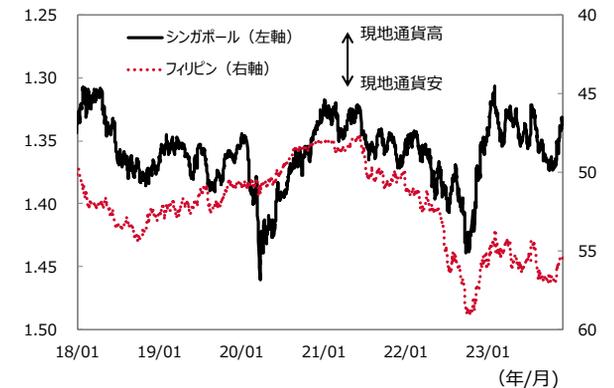
タイ、ベトナム 為替レート

(THB/USD) (VND/USD)



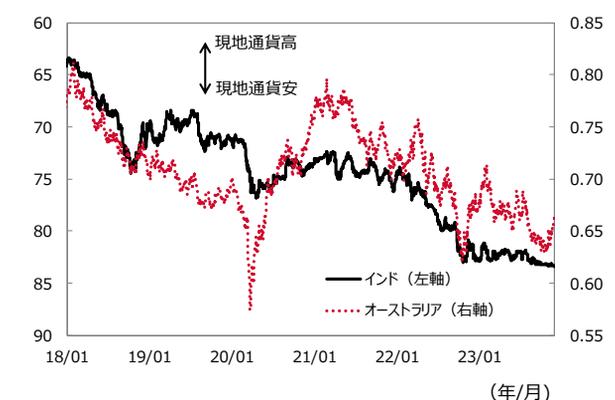
シンガポール、フィリピン 為替レート

(SGD/USD) (PHP/USD)



インド、オーストラリア 為替レート

(INR/USD) (USD/AUD)



(注1) データは2018年1月1日～2023年11月30日。
 (注2) 逆目盛 (オーストラリアを除く)。
 (出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

※個別銘柄に言及していますが、当該銘柄を推奨するものではありません。

チーフリサーチストラテジスト
 石井康之 (いしい やすゆき)

参照

- P1、P7各国の株価指数の名称は下記の通り。
 - 中国：上海/深圳CSI300指数、●香港：ハンセン指数、●韓国：韓国総合株価指数
 - 台湾：台湾加権指数、●インドネシア：ジャカルタ総合指数、
 - マレーシア：クアラルンプール総合指数、●タイ：SET指数、●ベトナム：ベトナムVN指数
 - シンガポール：シンガポールST指数、●フィリピン：フィリピン総合指数、
 - インド：SENSEX指数、●オーストラリア：ASX200指数

無登録格付に関する説明書

格付会社に対しては、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨及び登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされております。

○登録の意義について

金融商品取引法第66条の27に基づき信用格付業を行う法人として登録を行った信用格付業者は、同法に基づき、概要以下の規制に服するとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

1. 誠実義務
 2. 業務管理体制の整備義務
- 専門的知識・技能を有する者の配置等、業務の品質を管理するための措置、投資者と自己又は格付関係者の利益相反を防止する措置、その他業務の執行の適正を確保するための措置
3. 名義貸しの禁止
- 自己の名義をもって、他人に信用格付業を行わせることの禁止
4. 禁止行為
 - ①信用格付業者又はその役員・使用人と密接な関係を有する格付関係者が利害を有する事項を対象として信用格付を提供すること
 - ②信用格付に重要な影響を及ぼす事項について助言を与えている格付関係者の信用格付を提供すること
 - ③その他投資者の保護に欠け、又は信用格付業の信用を失墜させること
 5. 格付方針等の作成、公表、及び遵守の義務
 6. 業務に関する帳簿書類の作成・保存義務
 7. 事業報告書の提出義務
 8. 説明書類の縦覧義務
- 業務の状況に関する事項を記載した説明書類の公衆縦覧等情報開示義務

○格付会社グループの呼称等について

- ①格付会社グループの呼称：ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（以下「ムーディーズ」と称します。）
グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：ムーディーズ・ジャパン株式会社 金融庁長官（格付）第2号
- ②格付会社グループの呼称：S&Pグローバル・レーティング（以下「S&P」と称します。）
グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社 金融庁長官（格付）第5号
- ③格付会社グループの呼称：フィッチ・レーティングス（以下「フィッチ」と称します。）
グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社 金融庁長官（格付）第7号

○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

①ムーディーズの場合

ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ

(https://www.moodys.com/pages/default_ja.aspx) の「信用格付事業」をクリックした後に表示されるページにある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲載されています。

②S&Pの場合

S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ

(http://www.standardandpoors.com/ja_JP/web/guest/home) の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」

(http://www.standardandpoors.com/ja_JP/web/guest/regulatory/unregistered) に掲載されています。

③フィッチの場合

フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社のホームページ

(<https://www.fitchratings.com/site/japan/regulatory>) の「規制関連」セクションにある「格付付与方針等」に掲載されています。

○信用格付の前提、意義及び限界について

1. 信用格付の前提

信用格付を行うための十分な質及び量の信頼しうる情報が入手できていることが前提となります。但し、格付業者は監査又は独自の検証を行うものではなく、利用した情報の正確性、有効性を保証することはできません。信用評価の基礎となるものは、債務不履行の蓋然性、債務の支払の優先順位、債務不履行時の回収見込額、信用力の安定性等です。

2. 信用格付の意義

信用格付とは事業体の債務不履行の蓋然性及び債務不履行が発生した場合の財産的損失に関する現時点での意見です。信用評価の結果として表示される記号等は、概ねAAA、AA、A、BBB、BB、B、CCC、CC、C、Dであり、BBB以上の格付は、債務を履行する能力が高いものとされるのに対し、BB以下の格付けは、債務を履行する能力が比較的低く、投機的要素が強いとされます。

短期債務の信用格付については、概ねA-1、A-2、A-3、B、C、Dであり、B以下の格付は、投機的要素が強いとされます。

3. 信用格付の限界

信用評価の対象には、市場流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスクなど、信用リスク以外のリスクに関する事項は含まれません。また、信用格付は、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。

＜重要な注意事項＞

【投資顧問契約及び投資一任契約についてのご注意】

●リスクについて

投資一任契約に基づき投資する又は投資顧問契約に基づき助言を行う金融商品・金融派生商品は、金利・通貨の価格・金融商品市場における相場その他の指標の変動により損失が生じるおそれがあります。

投資する有価証券等の価格変動リスク又は発行体等の信用リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引を行うことができない流動性リスク等（外貨建て資産に投資する場合は為替変動リスク等）があります。これにより運用収益が変動しますので、当初投資元本を割り込むことがあります。

受託資産の運用に関して信用取引または先物・オプション取引（以下デリバティブ取引等）を利用する場合、デリバティブ取引等の額は委託証拠金その他の保証金（以下委託証拠金等）の額を上回る可能性があり、金利・通貨の価格・金融商品市場における相場その他の指標の変動により委託証拠金等を上回る損失が発生する可能性があります。

委託証拠金等の額や計算方法は多様な取引の態様や取引相手に応じて異なるため、デリバティブ取引等の額の当該委託証拠金等に対する比率を表示することはできません。

●手数料等について

1. 投資顧問報酬

投資顧問契約又は投資一任契約に係る報酬として、契約資産額（投資顧問報酬の計算に使用する基準額）に対してあらかじめ定めた料率*を乗じた金額を上限とした固定報酬をご負担いただきます。

*上記料率は、お客さまとの契約内容及び運用状況等により異なりますので、あらかじめ記載することができません。契約資産額・計算方法の詳細は、お客様との協議により別途定めます。また、契約内容によっては上記固定報酬に加え成功報酬をご負担いただく場合もあります。

2. その他の手数料等

上記投資顧問報酬のほか、以下の手数料等が発生します。

(1)受託資産でご負担いただく金融商品等の売買手数料等

(2)投資一任契約に基づき投資信託を組み入れる場合、受託資産でご負担いただくものとして信託財産留保額等、並びに信託財産から控除されるものとして信託報酬及び信託事務の諸費用*等

(3)投資一任契約に基づき外国籍投資信託を組み入れる場合、信託財産から控除されるものとして外国運用会社に対する運用報酬・成功報酬、投資信託管理・保管会社に対する管理・保管手数料、トラスティ報酬、監査費用及びその他投資信託運営費用等

※投資一任契約資産に投資信託を組み入れる場合、若しくは組み入れることを前提とする投資信託の場合の諸費用には、投資信託の監査費用を含みます。

これらの手数料等は、取引内容等により金額が決定し、その発生若しくは請求の都度費用として認識されるため、又は運用状況等により変動するため、その上限額及び計算方法を記載することができません。

3. その他

上記投資顧問報酬及びその他の手数料等の合計額、その上限額及び計算方法等は、上記同様の理由により、あらかじめ表示することはできません。

《ご注意》上記のリスクや手数料等は、契約内容及び運用状況等により異なりますので、契約を締結される際には、事前に契約締結前交付書面によりご確認下さい。

【投資信託商品についてのご注意（リスク、費用）】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等（外貨建資産には為替変動もあります。）の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.85%（税込）
 ...換金（解約）手数料 上限1.10%（税込）
 ...信託財産留保額 上限0.50%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限年 2.255%（税込）
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、あらかじめその上限額、計算方法を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由によりあらかじめ具体的に記載することはできません。

【ご注意】

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友DSアセットマネジメントが運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等を必ず事前にご覧ください。

投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2023年9月30日現在]

- 当資料は、情報提供を目的として、三井住友DSアセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。
- 当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料の内容に関する一切の権利は当社にあります。本資料を投資の目的に使用したり、承認なく複製又は第三者への開示等を行うことを厳に禁じます。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会